

介護職員等特定処遇改善加算についての情報公開

社会福祉法人敬仁会の介護職員の特定処遇改善加算の取得状況の公開と、職場環境改善の取り組みについてご紹介しています。

介護職員等特定処遇改善加算の取得事業所	
【特定加算Ⅰ】	
<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム鶴ヶ丘苑 ・デイサービスセンター鶴ヶ丘 ・小規模多機能型居宅介護事業所けいじんかい 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホームかいふう ・デイケアセンターまごころ

介護職員等特定処遇改善加算制度に基づく賃金以外の処遇改善に関する取組内容

分類	算定要件	当法人の取組内容
資質の向上	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）	自己啓発支援制度（資格取得助成制度）を導入し、受験料実費分や参考図書、研修費等の助成を行うことにより、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えています。
労働環境・処遇の改善	<p>新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター（新人指導担当者）制度等導入</p> <p>健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備</p>	<p>新人職員には教育担当職員を配属し、新入社員育成プログラムによる指導及び面接による評価を行い、新人職員の育成をしています。</p> <p>定期健康診断（年2回）、ストレスチェック（年1回）、インフルエンザ予防接種（年1回）実施しています。 屋外に喫煙場所を設け分煙しています。</p>
その他	非正規職員から正規職員への転換	非正規職員から正規職員への転換制度を整備しています。